

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月29日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 作田 久男

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

【電話番号】 044(435)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 菊池 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03(5201)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 菊池 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年7月29日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の特定子会社であるルネサスエレクトロニクス販売株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名称 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社

住所 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

代表者の氏名 代表取締役社長 三浦 芳彦

資本金の額 2,500百万円（平成25年3月31日現在）

事業の内容 半導体素子、集積回路等の電子部品の販売および電気機器、電子機器、通信機器の販売
およびこれらに関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売、保守、コンサルティング業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 5,000,000個

異動後 - 個

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社を存続会社とする本吸収合併により、消滅会社であるルネサスエレクトロニクス販売株式会社が解散することによるものであります。

異動の年月日

平成25年10月1日（本吸収合併の効力発生日）

2. 本吸収合併に関する事項

(1) 本吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	ルネサスエレクトロニクス販売株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 三浦 芳彦

資本金の額	2,500百万円（平成25年3月31日現在）
純資産の額	14,906百万円（平成25年3月31日現在）
総資産の額	62,769百万円（平成25年3月31日現在）
事業の内容	半導体素子、集積回路等の電子部品の販売および電気機器、電子機器、通信機器の販売およびこれらに関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売、保守、コンサルティング業務

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	251,404百万円	208,619百万円	383,787百万円
営業利益	1,531百万円	242百万円	1,128百万円
経常利益	1,681百万円	833百万円	1,884百万円
純利益	1,121百万円	562百万円	1,172百万円

大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合
ルネサスエレクトロニクス株式会社	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係、取引関係

資本関係	当社の100%子会社であります。
人的関係	当社は、同社に対して、取締役2名および監査役2名を派遣しております。
取引関係	当社は、同社との間で、当社製品の販売、および当社製品に関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売、保守などの取引関係があります。

(2) 本吸収合併の目的

ルネサスエレクトロニクス販売株式会社は、平成15年4月に株式会社日立セミコンデバイスおよび三菱電機セミコンダクタシステム株式会社が合併した当社100%出資の国内向け販売子会社であります。現在、当社グループにおいては、グローバル市場での売上拡大を実現するため、同社を含めた当社グループの国内営業体制について、顧客から意思決定部門までの階層を短縮するための組織のスリム化、グローバル展開する日系顧客のサポート体制の強化等が不可欠な状況にあります。

そこで当社は、グローバル規模のビジネスをより一層拡大するための営業体制を再構築し、ひいては費用構造の改善による収益基盤の更なる強化、意思決定の迅速化、業務の適正化・効率化など競争力の更なる強化を実現するため、本吸収合併を実施します。

(3) 本吸収合併の方法、割当ての内容、その他本吸収合併契約の内容

本吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社を吸収合併消滅会社とする

吸収合併であります。

本吸収合併に係る割当ての内容

当社は、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社の発行済株式の全てを所有していることから、本吸収合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

また、本吸収合併による当社の資本金および資本準備金の額の増減はありません。

その他本吸収合併契約の内容

本吸収合併契約の内容は、後掲の「合併契約書（写）」のとおりであります。

(4) 本吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	ルネサスエレクトロニクス株式会社
本店の所在地	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
代表者の氏名	代表取締役会長兼CEO 作田 久男 代表取締役社長兼COO 鶴丸 哲哉
資本金の額	153,255百万円
純資産の額	19,880百万円
総資産の額	667,145百万円
事業の内容	半導体素子、集積回路等の電子部品の研究、開発、設計、製造および販売、電気機器、電子機器、通信機器の部品および材料の研究、開発、設計、製造および販売、ならびにこれらに関連するソフトウェアの開発、設計、製造、販売および保守、コンサルティング業務

(注) 本吸収合併は完全親子会社間の合併であるため、平成25年3月期末の当社数値を記載しております。

合併契約書（写）

ルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「甲」という。）およびルネサスエレクトロニクス販売株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併に関して次のとおり契約を締結する。

第1条（当事会社および合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：ルネサスエレクトロニクス株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(2) 吸収合併消滅会社

商号：ルネサスエレクトロニクス販売株式会社
住所：東京都千代田区大手町二丁目6番2号

第2条（消滅会社の株主に対する合併対価の交付）

甲は、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付を行わない。

第3条（資本金および準備金）

甲は、本合併により資本金および資本準備金の額を増加させない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2013年10月1日とする。ただし、前日まで
に本合併に必要な手続きが遂行できないとき、またはその他の事由が生じたときは、甲乙協議のうえ、効力発
生日を変更することができる。

第5条（合併承認株主総会）

甲は、会社法第796条第3項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（会社財産の引継）

甲は、効力発生日において、乙の一切の資産、負債および権利義務を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執
行および財産の管理、運営を行い、その資産、負債または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あら
かじめ甲乙協議のうえこれを行う。

第8条（事情変更）

本契約締結後、効力発生日までの間において、甲もしくは乙の財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生
じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の実行に重大な支障となる事態
が生じ、もしくは生じることが明らかになった場合、またはその他本契約の目的の達成が困難となる事由が生
じ、もしくは生じることが明らかになった場合には、甲および乙は、協議のうえ本契約に定める条件を変更し、
または本合併を中止することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定め
るものとする。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有
する。

2013年7月29日

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
甲：ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長兼CEO 作田 久男

東京都千代田区大手町二丁目6番2号
乙：ルネサスエレクトロニクス販売株式会社
代表取締役社長 三浦 芳彦